



平成26年3月28日

大和市長 大木 哲 殿

大和市文化芸術振興審議会
会長 深 澤 徹

大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案について（答申）

平成26年2月14日をもって諮問を受けました大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。計画の策定にあたっては、答申の趣旨をできる限り反映されるようお願いいたします。

1 第1期計画の取り組みと成果について

○やまとコミュニティ音楽館について

「本格的な音楽」という表現がされているが、現在のコミュニティ音楽館は、良質な文化芸術を気軽に楽しんでいただけるよう、クラシック音楽以外にも市民が親しみやすいものも多く選曲されていることから、適切な表現に改める必要がある。

2 施策目標・具体的方策について

○具体的方策1-3「文化芸術に日常的に触れることのできる取り組みの推進」について

「日常的な場」、「楽しめる機会の充実」という記述がされているが、抽象的な表現となっており、具体的にイメージしにくいいため、表現を工夫する必要がある。

○具体的方策1-4「市民の主体的な文化芸術活動への支援」について

文中にある「適切な支援」は、個々によって様々な捉え方をされる可能性があるので、できる限り明確な表現にしておくことが望ましい。

○具体的方策1-5「文化芸術の力を生活、地域に活かす取り組みの推進」について

「他の行政部門との連携」という記述がされているが、行政機関はもとより、企業や産業など異なる分野との連携も視野に入れた表現とすることが望ましい。

○具体的方策3-1「文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実」について

どのような文化芸術が「本物」なのかは人によって異なるため、これに留意した文章表現とする必要がある。

○具体的方策5-2「文化芸術に関する情報発信力の強化」について

「国籍」という表現は、多様な言語に対応するという意味としては読み取れないので、これを改める必要がある。

○具体的方策6-2「日本人、外国人がともにつくる文化芸術イベントの開催」、及び具体的方策6-3「世界の文化芸術に触れる機会の創出」について

多文化共生を実現するためには、他国の文化を紹介することに加え、普段の生活の中での文化芸術交流が重要であることから、その方向を記述する必要がある。